

1 パートナースhip登録証等が不要なサービス

No.	制度・サービス名	内容	要件・必要書類	問い合わせ先	ホームページアドレス
1	軽自動車税（種別割）の免除	身体障害者・知的障害者のパートナーが所有する軽自動車を、その障害がある方の通院等に使用する場合等は、軽自動車税（種別割）を免除できます。 <u>なお、申請の際、お二人の間柄を確認することはありません。</u>	○要件 パートナーが身体障害者等と同居人であること、または介護運転者であること ○必要書類 障害者手帳、車検証、運転者の運転免許証	市民税課 税務係 0155-65-4119	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kenko/fukushi/shogai/1004968.html
2	同一世帯としての住民登録	同じ住所で生計が同一である場合、ご希望に応じて、ご本人とパートナーの方を同一世帯として住民登録することができます。この場合、 <u>関係法令に基づき、世帯主との続柄を記載する必要があるため、窓口ではお二人が親族であるか、親族以外の同居人であるかを口頭で確認させていただきます。</u> その際は、同居人である旨、ご回答ください。	○要件 お二人が同一住所、同一生計であること ○必要書類 転入届または転居届	戸籍住民課 住民記録係 電話0155-65-4141	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/koseki/jumin/1002435.html
3	市民霊園の利用	お二人のどちらか一方が使用者となっている墓地については、パートナーの方を埋蔵することができます。 <u>なお、市の条例において埋葬できる方が墓地の使用者の家族又は親族のみと定められているため、お二人が家族又は親族であるかを確認させていただきます。</u> その際は、 <u>家族である旨、口頭で回答いただければ結構ですが、パートナーシップ登録証等を提示していただく</u> とスムーズです。	○要件 特にありません ○必要書類 火葬済証明書または改葬許可証	戸籍住民課 管理係 電話0155-65-4144	http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/kasou/bochi/1003086.html

1 パートナーシップ登録証等が不要なサービス

No.	制度・サービス名	内容	要件・必要書類	問い合わせ先	ホームページアドレス
4	犯罪被害者等への支援	市民の皆さんが犯罪被害に遭われた場合、ご本人のほか、ご家族・ご遺族の方々についても、相談対応や情報提供、助言等の支援を行っています。パートナーの方が被害を受けられた際にも、家族及び遺族と同等に対応します。 <u>なお、市の要綱において支援対象が犯罪被害者とその家族・遺族と定められているため、お二人が家族又は遺族であることを確認させていただく場合があります。</u>その際は、家族である旨、口頭で回答いただければ結構ですが、パートナーシップ登録証等を提示いただくとスムーズです。	特にありません	危機対策課 交通防犯係 電話0155-65-4131	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/bouhan/bouhan/1002398.html
5	救急搬送時の説明・救急車への同乗	救急車により病院などへ搬送される際、パートナーの方に家族と同様に状況を説明します。また、救急車への同乗も可能です。 <u>なお、関係者以外への説明や同乗を避けるため、搬送される方の家族であるかどうかを確認させていただく場合があります。</u>その際は、家族である旨、口頭で回答いただければ結構ですが、パートナーシップ登録証等を提示いただくとスムーズです。	特にありません	消防課 総務係 電話0155-26-9128	—
6	生活保護の認定	パートナーの方と同一住居に居住し生活を共にしている方は、同一世帯として生活保護を申請できます（住民票上、同一世帯である必要はありません）。既に生活保護を受けている方とパートナーになり、同一世帯として申請する場合も同じです。 <u>なお、相談された方の生活状況の把握のため、お二人が家族であるかどうかを確認させていただく場合があります。</u>その際は、家族である旨、口頭で回答いただければ結構ですが、パートナーシップ登録証等を提示いただくとスムーズです。	○要件 同一住居に居住し生活を共にしていること（入院中など特別な事情を除く。） ○必要書類 保護申請書（急迫保護など特別な事情を除く。）など	生活支援第一課 保護第3係 0155-65-4156	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kenko/shien/seikatsu/1005040.html

1 パートナーシップ登録証等が不要なサービス

No.	制度・サービス名	内容	要件・必要書類	問い合わせ先	ホームページアドレス
7	国民健康保険への加入	住民票の世帯ごとに世帯主が手続きを行えば、ご本人とパートナーが同一世帯として国民健康保険に加入することができます。 <u>なお、申請の際、お二人の間柄を確認することはありません。</u>	○要件 住民票上ご本人とパートナーの方が同一世帯であること ○必要書類 健康保険資格喪失証明書など	国保課 給付係 電話0155-65-4138	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/hoken/kokuh/o/shikaku/1002626.htm
8	被保険者証の通称表記	国民健康保険の資格確認書及び有効な被保険者証、限度額適用（・標準負担額減額）認定証、特定疾病療養受療証と、介護保険の被保険者証・負担割合証・負担限度額認定証・利用者負担軽減確認証については、申請により、表面の氏名を通称表記とし、裏面に戸籍上の氏名を記載することができます。	○要件 性同一性障害に関する医師の診断が必要です ○必要書類 医師の診断書 通称名が日常的に用いられることが確認できる書類	国保課 給付係 電話0155-65-4138 介護高齢福祉課 総務・保険料係 電話0155-65-4150	国民健康保険 https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/hoken/kokuh/o/shikaku/1002626.htm
9	被保険者証の性別の裏面表記	国民健康保険の資格確認書及び有効な被保険者証と介護保険の被保険者証については、申請により、表面に性別を記載せず、裏面に戸籍上の性別を記載することができます（国民健康保険の限度額適用（・標準負担額減額）認定証、特定疾病療養受療証と、介護保険の負担割合証・負担限度額認定証・利用者負担軽減確認証には性別欄なし）。	○要件 性別表記の変更について、やむを得ない理由があると判断した場合 ○必要書類 国民健康保険：特に無し 介護保険：申請書 ※いずれも、やむを得ない理由の有無を判断できない場合は、診断書の提示を求める場合があります。	国保課 給付係 電話0155-65-4138 介護高齢福祉課 総務・保険料係 電話0155-65-4150	介護保険 https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kenko/fukushi/kaigo/1005006.html
10	公立保育所での送迎	公立保育所への児童の送迎については、保護者の方から事前に連絡いただければ、祖父母や知人のほか、パートナーの方もご対応いただけます。 <u>なお、事前連絡の際、お二人の間柄を確認することはありません。</u>	○要件 保護者の方から、事前に各保育所にご連絡ください。	こども課 保育所幼稚園係 電話0155-65-4158	—

1 パートナーシップ登録証等が不要なサービス

No.	制度・サービス名	内容	要件・必要書類	問い合わせ先	ホームページアドレス
11	生きるを支える取り組み（自殺予防）	帯広市では、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指し、生きることの支援を行っています。対象は全ての市民の皆さんであり、性のあり方に関わらず、どなたでも相談いただけます。	※こころやからだのこと、人権のこと、生活上の問題等、様々な悩みや困りごとへの相談窓口があります。自分だけでは解決できない悩みや困りごとは、一人で抱えこまず、相談しましょう。相談は無料で、匿名での相談でも構いません。秘密は守られますので、安心してご相談ください。悩みを抱えるご本人だけではなく、家族や友人なども相談できます。	健康推進課 健康づくり係 電話0155-25-9721	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kenko/kenko/1007358/ikiru/1012878.html
12	住宅の取得や改修に対する補助	住宅の取得や改修に対する以下の補助金については、一定の要件を満たす場合、世帯を構成するお二人の間柄に関わりなく利用できます。 <u>なお、申請の際、お二人の間柄を確認することはありません。</u> ○北方型住宅ZERO補助金、住まいの改修助成金、あんしん住宅改修補助金、空家購入等補助金、特定空家解体補助金 ●木造住宅無料耐震簡易診断、木造住宅耐震診断補助金、木造住宅耐震改修補助金、旧耐震住宅建替え補助金、旧耐震住宅除却補助金	○要件（詳細はホームページをご覧ください） 所得の世帯総額が550万円以下（無料耐震簡易診断には所得要件なし）等 ○必要書類 各申請書等	建築開発課 ○：住まい宅地係 0155-65-4179 ●：建築指導係 0155-65-4180 0155-65-4181	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003065.html https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003062.html https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1016889.html https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003064.html https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003063.html https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/akiya/1003026.html https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/akiya/1003027.html
13	制服の選択	全ての中学校において、性別に関わらず制服を選択できます。	特にありません	学校教育指導課 教育指導係 電話0155-65-4205	—
14	学校施設の利用に関する配慮	各学校の更衣室やトイレの利用については、個別のケースに応じて、各学校にご相談いただくことで対応ができるよう配慮しています。	※詳しくは各学校にご相談ください。	学校教育指導課 教育指導係 電話0155-65-4205	—

2 パートナーシップ登録証等が必要なサービス

No.	制度・サービス名	内容	要件・必要書類	問い合わせ先	ホームページアドレス
1	税関係の証明の発行	納税証明書や市道民税の所得証明書、固定資産評価証明書など税関係の証明については、パートナーシップ登録証等を提示していただければ、パートナーの方が委任状なしに各証明の発行を請求することができます。ただし、ご本人とパートナーの方が、住民票上同一世帯である場合に限りです。	○要件 住民票上ご本人とパートナーの方が同一世帯であること ○必要書類 各申請書など	市民税課 税証明窓口 電話0155-65-4121	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/zeikin/shomei/1002570.html
2	搬送証明書の交付	傷病者が救急車で病院などに搬送されたことを証明するため、「救急搬送証明書」を発行しています。 発行には傷病者ご本人の申請が必要ですが、パートナーシップ登録証等やご本人からの委任状を提示していただければ、パートナーの方が代理で申請できます。	○必要書類 救急搬送証明書交付申請書	消防課 総務係 電話0155-26-9128	—
3	合同納骨塚へのパートナーの埋葬	合同納骨塚の使用については、埋葬される方のパートナーの方が申請できます。 なお、死体火葬許可証・収蔵証明書・改葬許可証の申請者がパートナーの方でない場合は、パートナーシップ登録証等の提示または同居の実態が分かる住民票などを提出いただき、埋葬される方との関係を確認させていただきます。	○要件 以下のいずれかに当てはまる方 ・帯広市に居住し、埋蔵する故人の焼骨を持つ方 ・帯広市以外に居住し、帯広市に居住したことがある故人の焼骨を持つ方 ・帯広市が管理する霊園、墓地を使用している方 ○必要書類 墓地使用許可申請書、同意書、住民票等	戸籍住民課 管理係 電話0155-65-4144	http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/kasou/bochi/1003086.html
4	墓地使用权の承継	墓地使用权については、パートナーシップ登録証等を提示いただければ、パートナーに承継することができます。	○必要書類 墓地使用許可証、墓地使用权承継届、墓地使用权承継同意書等	戸籍住民課 管理係 電話0155-65-4144	http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/kasou/bochi/1003086.html
5	保育所等の利用	保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、または認可外保育施設を利用する際、必要な書類の続柄欄に「パートナー」と記載することができます。これにより、登録証等を提示しなくても、施設やこども課へパートナーシップ関係にあることを伝えることができます。	○留意点 パートナーシップ制度を利用している場合、申込書の続柄欄の内容や子の氏名の記載の有無に関わらず、「ひとり親家庭」ではなくなります。保育所の入所判定や保育料の算定などに影響が生じますので、予めお尋ねください。	こども課 保育所幼稚園係 電話0155-65-4158	保育所入所の入所申込み http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kyoiku/kosodate/hoiku/1010107.html

2 パートナースhip登録証等が必要なサービス

No.	制度・サービス名	内容	要件・必要書類	問い合わせ先	ホームページアドレス
6	市営住宅への入居申請	市営住宅について、パートナーシップ登録証等を提示いただければ、パートナーの方と同一世帯として入居申請できます。	○要件 入居の際は、配偶者の方と同様に、パートナーの方と同居して頂くことが要件になります。 ○必要書類 各申請書など ○留意点 パートナーシップ制度を利用している場合、登録証等における子の氏名の記載の有無に関わらず、「母子世帯」や「父子世帯」ではなくなり、抽選時の優遇措置の対象外となりますので、予めご承知おきください。	住宅営繕課 市営住宅係 電話0155-65-4190	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/kouei/1003029.html
7	就学援助の申請	就学援助について、パートナーシップ登録証等を提示いただければ、パートナーの方が保護者として申請できます。なお、登録証等に子の氏名を掲載する必要はありません。	○要件 要保護世帯または準要保護世帯であること ○必要書類 就学援助受給申請書など	学校教育課 学校教育係 電話0155-65-4203	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kyoiku/kyoiku/enjo/1004714.html
8	帯広市職員の福利厚生制度	市職員の配偶者などが対象となっている以下の福利厚生制度について、パートナーの方も対象とします。申請に当たっては、パートナーシップ登録証等の提示が必要です。 ※結婚休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、家族看護休暇、介護休暇、短期介護休暇、介護時間、忌引休暇、法要休暇、扶養手当	○必要書類 各申請書など	人事課 職員厚生係 電話0155-65-4107	—